

調査のあらまし

1 目的

豊かで暮らしやすいふるさと福井を築くためには、わたしたち一人一人が、互いの尊厳を認識し、互いの権利を尊重し合う人権尊重の社会をつくっていくことが必要です。そこで、平成13年度に「人権問題に関する県民意識調査」を実施し、県民の皆様のご意見を踏まえて、「福井県人権尊重の社会づくり条例」を制定しました。

現在も、同条例に基づき、いろいろな施策を推進していますが、前回の調査から7年が経過したことから、改めて県民の皆様のご意見をお聞きして、今後の人権教育・啓発施策に反映させていくものです。

2 実施方法

直近の電話帳から2,000世帯を無作為に抽出し、アンケート用紙を郵送。

3 実施時期

平成20年9月5日～19日

4 回答状況

(1) 回答数 1,059 件

(2) 属性回答数

○ 年 齢

20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	未回答	合計
15	54	114	243	291	231	96	15	1059
1.4%	5.1%	10.8%	22.9%	27.5%	21.8%	9.1%	1.4%	100.0%

○ 性 別

男性	女性	未回答	合計
687	230	142	1059
64.9%	21.7%	13.4%	100.0%

○ 市 町

福井市	敦賀市	小浜市	大野市	勝山市	鯖江市	あわら市	越前市	坂井市	永平寺町
360	102	49	40	28	83	36	106	96	23
34.0%	9.6%	4.6%	3.8%	2.6%	7.8%	3.4%	10.0%	9.1%	2.2%

池田町	南越前町	越前町	美浜町	高浜町	おおい町	若狭町	未回答	合計
4	8	33	15	11	15	26	24	1059
0.4%	0.8%	3.1%	1.4%	1.0%	1.4%	2.5%	2.3%	100.0%

調査結果の概要

基本的人権の尊重

問1 あなたは「今の日本は、基本的人権が尊重されている社会である」と思いますか。

(いずれか1つ選択)

1 そう思う	2 どちらかとい えば そう思う	3 どちらかとい えばそう 思わない	4 そうは 思わない	5 わからない	未回答	合計
197	588	134	83	38	19	1059
18.6%	55.5%	12.7%	7.8%	3.6%	1.8%	100.0%

今の日本は基本的人権が尊重されている社会であると思うかと尋ねたところ、「どちらかといえばそう思う」が55.5%、「そう思う」が18.6%、「どちらかといえばそう思わない」が12.7%、「そうは思わない」が7.8%、「わからない」が3.6%となっている。

平成13年度に県が実施した『県政アンケート（人権問題に関する県民意識）』と比較すると、「そう思う」（前回20.0%→今回18.6%）、「どちらかといえばそう思わない」（前回16.4%→今回12.7%）と答えた割合が低くなり、「そうは思わない」（前回5.2%→今回7.8%）と答えた割合が高くなっている。

《平成13年度県政アンケート（人権問題に関する県民意識）：福井県》

どちらかといえばそう思う55.0% そう思う20.0% どちらかといえばそう思わない16.4% そうは思わない5.2%
わからない3.5%

人権の侵害

問2 あなたは、これまでに自己的人権を侵害されたと思ったことはありますか。

※ この質問は「ある」と思われた方のみお答えください。

● 侵害を受けたのはどのようなことですか。(複数回答可)

1 あらぬ噂、 他人から の悪口、か げ口	2 名誉・信用 き損、侮辱	3 公務員に よる不当な 取扱い	4 暴力、脅 迫、強要	5 犯罪、不法 行為の ぬれぎぬ	6 悪臭、騒音 等の公害	7 差別待遇	8 地域など での仲間 はずれ
184	62	82	27	3	62	41	16
17.4%	5.9%	7.7%	2.5%	0.3%	5.9%	3.9%	1.5%

9 使用者に よる労働強 制等の不 当な待遇	10 水道・ガス 等を止めら れたような 住居の安全 に関するもの	11 社会福祉 施設での 不当な 取扱い	12 プライバシー の侵害	13 セクシャ ル・ハラス メント	14 ストーカー 行為	15 その他	合計
35	4	5	41	8	8	16	594
3.3%	0.4%	0.5%	3.9%	0.8%	0.8%	1.5%	

※比率は、回答者総数（1,059）を分母として算出した。

これまでに自己的人権を侵害されたと思ったことがあるか、侵害を受けたのはどのようなことか尋ねたところ、人権を侵害されたと思われた人の回答数（複数回答可）が 594 件（全体の回答件数：1059 件）であり、その内容は、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」が 17.4%、「公務員による不当な取扱い」が 7.7%、「名誉・信用き損、侮辱」が 5.9%、「悪臭、騒音等の公害」が 5.9%、「差別待遇」が 3.9%、「プライバシーの侵害」が 3.9%、「使用者による労働強制等の不当な待遇」が 3.3%、「暴力、脅迫、強要」が 2.5%などとなっている。

国の調査で最も高い割合を占めているのは、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」で 47.4%となっており、今回の県の調査でも「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」が 17.4%と最も高い割合となっており、概ね同様の傾向を示している。

《平成19年 人権擁護に関する世論調査：内閣府》

あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口 47.4% プライバシーの侵害 25.1% 名誉・信用き損、侮辱 20.2%
悪臭、騒音等の公害 13.9% 差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分等により、不平等または不利益な取扱いをされた）13.9% 暴力、脅迫、強要（社会的地位、習慣、脅迫などにより、本来義務にないことをやらされたり、権利の行使を妨害された）13.6% 警察官による不当な取扱い 12.2% 使用者による労働強制等の不当な待遇 8.0%
地域などでの仲間はずれ 7.7% セクシャル・ハラスメント（性的いやがらせ）7.7% ストーカー行為 4.9%
犯罪、不法行為のぬれぎぬ 3.5% 社会福祉施設での不当な取扱い 3.1% 水道・ガス等を止められたような住居の安全に関するもの 1.0% その他 7.0%

問3 あなたが人権を侵害された場合、まずどのような対応をしますか。(いずれか1つ選択)

1 身近な 人に相 談する	2 相手に 抗議 する	3 警察に 相談 する	4 相談機 関に相 談する	5 弁護士 に相談 する	6 黙って 我慢 する	7 わから ない	8 その他	未回答	合計
404	152	63	212	27	87	61	30	23	1,059
38.1%	14.4%	5.9%	20.0%	2.5%	8.2%	5.8%	2.8%	2.2%	100.0%

人権を侵害された場合、まずどのような対応をするか尋ねたところ、「身近な人に相談する」が38.1%、「相談機関に相談する」が20.0%、「相手に抗議する」が14.4%、「黙って我慢する」が8.2%などとなっている。

前回の県の調査と比較すると、「身近な人に相談する」(前回42.8%→今回38.1%)、「相談機関に相談する」(前回24.1%→今回20.0%)、「相手に抗議する」(前回16.5%→今回14.4%)と答えた割合が少しずつ低くなっている。

《平成13年度県政アンケート(人権問題に関する県民意識):福井県》

身近な人に相談する42.8% 相談機関に相談する24.1% 相手に抗議する16.5% 警察に相談する3.8%
黙って我慢する3.0% 弁護士に相談する2.4% わからない5.6%

主な人権課題に関する意識

問4 日本における人権課題について、あなたの関心があるものはどれですか。(複数回答可)

1 女性	2 子ども	3 高齢者	4 障害者	5 同和 問題	6 アイヌの 人々	7 外国人	8 HIV感 染者等	9 ハンセン 病患者・ 元患者等	10 刑を終 えて出 所した人
145	250	396	348	122	35	90	85	61	99
13.7%	23.6%	37.4%	32.9%	11.5%	3.3%	8.5%	8.0%	5.8%	9.3%

11 犯罪被 害者等	12 インター ネットに よる人 権侵害	13 北朝鮮当 局によっ て拉致さ れた被害 者等	14 ホーム レス	15 性的 指向	16 性同一性 障害者	17 人身 取引	18 その他	19 特に ない	合計
144	232	304	65	17	30	72	8	70	2,573
13.6%	21.9%	28.7%	6.1%	1.6%	2.8%	6.8%	0.8%	6.6%	

※比率は、回答者総数（1,059）を分母として算出した。

日本における人権課題について、関心があるものはどれか尋ねたところ、「高齢者」が37.4%、「障害者」が32.9%、「北朝鮮当局によって拉致された被害者等」が28.7%、「子ども」が23.6%、「インターネットによる人権侵害」が21.9%、「女性」が13.7%、「犯罪被害者等」が13.6%、「同和問題」が11.5%、「刑を終えて出所した人」が9.3%、「外国人」が8.5%、「HIV感染者等」が8.0%などとなっている。

国の調査で高い割合を占めているのは、「障害者」が44.1%、「高齢者」が40.5%となっている。今回の県の調査でも、「障害者」が32.9%、「高齢者」が37.4%となっており、同様の傾向を示している。

《平成19年 人権擁護に関する世論調査：内閣府》

障害者 44.1% 高齢者 40.5% 子ども 35.0% インターネットによる人権侵害 32.7% 北朝鮮当局によって拉致された被害者等 31.5% 女性 25% 犯罪被害者等 24.1% HIV感染者等 18.9% ハンセン病患者・元患者等 17% ホームレス 16.8% 同和問題 15% 刑を終えて出所した人 14.9% 外国人 12.5% 人身取引 12.5% 性同一性障害者 10.4% 性的指向 9.2% アイヌの人々 6.2% その他 0.5% 特にない 8.6%

女性の人権

問5 女性に関する事柄で、あなたが人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

(複数回答可)

1 男女の固定的な役割分担意識を押しつけられること	2 職場における差別待遇	3 家庭内における夫から妻に対する暴力	4 職場におけるセクシュアル・ハラスメント	5 売春・買春	6 内容に関係なく女性の水着姿、裸体や媚びたポーズ等を使用した広告	7 女性のヌード写真等を掲載した雑誌、新聞
308	332	246	158	200	124	166
29.1%	31.4%	23.2%	14.9%	18.9%	11.7%	15.7%

8 アダルト・ビデオ、ポルノ雑誌	9 女性の働く風俗営業	10 「令夫人」「婦人」「未亡人」のような女性だけに用いられる言葉	11 その他	12 特になし	13 わからない	合計
160	121	78	5	144	63	2,105
15.1%	11.4%	7.4%	0.5%	13.6%	5.9%	

※比率は、回答者総数（1,059）を分母として算出した。

女性に関する事柄で、人権上問題があると思うのはどのようなことか尋ねたところ、「職場における差別待遇」が31.4%、「男女の固定的な役割分担意識を押しつけられること」が29.1%、「家庭内における夫から妻に対する暴力」が23.2%、「売春・買春」が18.9%、「女性のヌード写真等を掲載した雑誌、新聞」が15.7%、「アダルト・ビデオ、ポルノ雑誌」が15.1%、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」が14.9%などとなっている。

国の調査で高い割合を占めているのは、「職場における差別待遇」が41.7%、「家庭内における夫から妻に対する暴力」が33.2%となっている。今回の県の調査では、「職場における差別待遇」が31.4%、「男女の固定的な役割分担意識を押しつけられること」が29.1%となっており、「男女の固定的な役割分担意識を押しつけられること」の順位が高いものの、概ね同様の傾向を示している。

《平成19年 人権擁護に関する世論調査：内閣府》

職場における差別待遇 41.7% 家庭内における夫から妻に対する暴力 33.2% 職場におけるセクシュアル・ハラスメント 33.1% 男女の固定的な役割分担意識 30.6% 売春・買春 27.2% アダルト・ビデオ、ポルノ雑誌 19.0% 女性のヌード写真等を掲載した雑誌・新聞 17.6% 女性の働く風俗営業 17.3% 内容に関係なく女性の水着姿、裸体や媚びたポーズ等を使用した広告 14.3% 「令夫人」、「婦人」、「未亡人」のように女性だけに用いられる言葉 11.3% その他 0.4% 特になし 13.3% わからない 4.5%

子どもの人権

問6 子どもに関する事柄で、あなたが人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

(複数回答可)

1 「仲間はずれ」や 「無視」、身体への 直接攻撃や相手の 嫌がることをしたり、 させたりするなど いじめがおこな われること	2 いじめをしている 人や、いじめられ ている人を見て見 ぬふりをする事 こと	3 授業中、先生が 騒いだ子どもを なぐるなど体罰を 加えること	4 親がいうことを 聞かない子どもに 暴力を加えるなど 子どもを虐待する こと	5 学校や就職先の 選択など自分の 意見について、 大人がその意見を 無視すること
680	592	103	312	242
64.2%	55.9%	9.7%	29.5%	22.9%

6 児童買春・児童 ポルノ等	7 その他	8 特にな ない	9 わから ない	合計
356	16	37	30	2,368
33.6%	1.5%	3.5%	2.8%	

※比率は、回答者総数（1,059）を分母として算出した。

子どもに関する事柄で、人権上問題があると思うのはどのようなことか尋ねたところ、『仲間はずれ』や『無視』、身体への直接攻撃や相手の嫌がることをしたり、させたりするなどいじめがおこなわれること」が64.2%、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする事」が55.9%、「児童買春・児童ポルノ等」が33.6%、「親がいうことを聞かない子どもに暴力を加えるなど子どもを虐待すること」が29.5%、「学校や就職先の選択など自分の意見について、大人がその意見を無視すること」が22.9%などとなっている。

国の調査で高い割合を占めているのは、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする事」が68.0%、『仲間はずれ』や『無視』、身体への直接攻撃や相手の嫌がることをしたり、させたりするなど、いじめを行うこと62.2%となっている。今回の県の調査でも、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする事」が55.9%、『仲間はずれ』や『無視』、身体への直接攻撃や相手の嫌がることをしたり、させたりするなどいじめがおこなわれること」が64.2%となっており、同様の傾向を示している。

《平成19年 人権擁護に関する世論調査：内閣府》

いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりすること 68.0% 「仲間はずれ」や「無視」、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたり、させたりするなど、いじめを行うこと 62.2% 親がいうことを聞かない子どもに暴力を加えるなど子どもを虐待すること 47.7% 児童買春・児童ポルノ等 37.4% 学校や就職先の選択など自分の意見について、大人がその意見を無視すること 28.1% 授業中、先生が騒いだ子どもをなぐるなど体罰を加えること 16.4% その他 0.3% 特にな ない 4.1% わから ない 2.6%

高齢者の人権

問7 高齢者に関する事柄で、あなたが人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

(複数回答可)

1 経済的に自立 が困難なこと	2 働ける能力を 発揮する機会 が少ないこと	3 悪徳商法の 被害者が多い こと	4 家庭内での看護 や介護において 嫌がらせや虐待 を受けること	5 病院での看護や 要介護施設での 介護において劣 悪な処遇や虐待 を受けること	6 邪魔者扱いや、 つまはじきに されること
375	369	346	232	326	391
35.4%	34.8%	32.7%	21.9%	30.8%	36.9%

7 高齢者の意見 や行動が尊重 されないこと	8 その他	9 特になし	10 わからない	合計
244	15	49	18	2,365
23.0%	1.4%	4.6%	1.7%	

※比率は、回答者総数（1,059）を分母として算出した。

高齢者に関する事柄で、人権上問題があると思うのはどのようなことか尋ねたところ、「邪魔者扱いや、つまはじきにされること」が36.9%、「経済的に自立が困難なこと」が35.4%、「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」が34.8%、「悪徳商法の被害者が多いこと」が32.7%、「病院での看護や要介護施設での介護において劣悪な処遇や虐待を受けること」が30.8%などとなっている。

国の調査で高い割合を占めているのは、「悪徳商法の被害者が多いこと」が54.3%、「高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにすること」が45.2%、「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」が41.7%となっている。今回の県の調査では「邪魔者扱いや、つまはじきにされること」が36.9%、「経済的に自立が困難なこと」が35.4%、「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」が34.8%となっているものの、概ね同様の傾向を示している。

《平成19年 人権擁護に関する世論調査：内閣府》

悪徳商法の被害者が多いこと 54.3% 高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにすること 45.2% 働ける能力を発揮する機会が少ないこと 41.7% 病院での看護の養護施設において劣悪な処遇や虐待をすること 41.7% 経済的に自立が困難なこと 39.8% 家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待をすること 34.5% 高齢者の意見や行動を尊重しないこと 31.7% その他 0.3% 特になし 4.4% わからない 1.8%

障害者の人権

問8 障害者に関し、あなたは現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(複数回答可)

1 結婚問題で 周囲に反対 されること	2 就職・職場で 不利な扱いを されること	3 差別的な言動 をされること	4 悪徳商法の 被害者が 多いこと	5 アパート等の 住居への入居 が困難なこと	6 スポーツ・文化 活動・地域活動 に気軽に参加 できないこと
215	448	278	97	148	101
20.3%	42.3%	26.3%	9.2%	14.0%	9.5%

7 じろじろ見られ たり、避けられ たりすること	8 人々の障害者 に対する理解 が足りないこと	9 その他	10 特になし	11 わからない	合計
320	523	6	55	73	2,264
30.2%	49.4%	0.6%	5.2%	6.9%	

※比率は、回答者総数（1,059）を分母として算出した。

障害者に関し、現在、どのような問題が起きていると思うか尋ねたところ、「人々の障害者に対する理解が足りないこと」が49.4%、「就職・職場で不利な扱いをされること」が42.3%、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」が30.2%、「差別的な言動をされること」が26.3%、「結婚問題で周囲に反対されること」が20.3%、「アパート等の住居への入居が困難なこと」が14.0%などとなっている。

国の調査で高い割合を占めているのは、「就職・職場で不利な扱いをすること」が53.1%、「人々の障害者に対する理解が足りないこと」が50.4%となっている。今回の県の調査でも、「就職・職場で不利な扱いをされること」が42.3%、「人々の障害者に対する理解が足りないこと」が49.4%となっており、同様の傾向を示している。

《平成19年 人権擁護に関する世論調査：内閣府》

就職・職場で不利な扱いをすること 53.1% 人々の障害者に対する理解が足りないこと 50.4% 差別的な言動をすること 42.0% じろじろ見られたり、避けられたりすること 37.8% アパート等の住宅への入居が困難なこと 27.7% 結婚問題で周囲が反対すること 26.7% 悪徳商法の被害者が多いこと 22.4% スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと 15.6% その他 0.4% 特になし 6.1% わからない 3.6%

外国人の人権

問9 日本で居住している外国人が不利益な取扱いを受けた場合、あなたはこのことについてどう思いますか。(いずれか1つ選択)

1 外国人に 対する 差別だ	2 風習・習慣や経済 状態が違う のでやむを得ない	3 日本の事情 に慣れるま でトラブルが あっても 仕方がない	4 外国人だ から不利益 な取扱いを 受けても 仕方がない	5 その他	6 わからない	未回答	合計
319	272	275	17	26	149	1	1,059
30.1%	25.7%	26.0%	1.6%	2.5%	14.1%	0.1%	100.0%

日本に居住している外国人が不利益な取扱いを受けることがあるが、このことについてどう思うか尋ねたところ、「外国人に対する差別だ」が30.1%、「日本の事情に慣れるまでトラブルがあっても仕方がない」が26.0%、「風習・習慣や経済状態が違うのでやむを得ない」が25.7%、「わからない」が14.1%などとなっている。

国の調査で高い割合を占めているのが、「風習・習慣や経済状態が違うのでやむを得ない」で33.7%となっているのに対し、今回の県の調査で高い割合を占めているのは「外国人に対する差別だ」で30.1%となっているが、概ね同様の傾向を示している。

《平成19年 人権擁護に関する世論調査：内閣府》

風習・習慣や経済状態が違うのでやむを得ない 33.7% 外国人に対する差別だ 31.7% 日本の事情に慣れるまでトラブルがあっても仕方がない 20.2% 外国人だから不利益な取扱いを受けても仕方がない 3.2% その他 1.2%
わからない 10.0%

H I V感染者等の人権

問 10 H I V感染者等に関し、あなたは現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。

(複数回答可)

1 結婚問題で 周囲に反対 されること	2 就職・職場で 不利な扱いを されること	3 治療や入院を 断られること	4 無断でエイズ 検査等を されること	5 差別的な言動 をされること	6 アパート等の 入居を拒否 されること
365	357	203	58	276	104
34.5%	33.7%	19.2%	5.5%	26.1%	9.8%

7 宿泊を拒否 されること	8 その他	9 特になし	10 わからない	合計
119	7	59	290	1,838
11.2%	0.7%	5.6%	27.4%	

※比率は、回答者総数（1,059）を分母として算出した。

H I V感染者等に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思うか尋ねたところ、「結婚問題で周囲に反対されること」が 34.5%、「就職・職場で不利な扱いをされること」が 33.7%、「わからない」が 27.4%、「差別的な言動をされること」が 26.1%、「治療や入院を断られること」が 19.2%、「宿泊を拒否されること」が 11.2%、「アパート等の入居を拒否されること」が 9.8%などとなっている。

国の調査で高い割合を占めているのは、「結婚問題で周囲が反対すること」が 41.3%、「就職・職場で不利な扱いをすること」が 37.9%となっている。今回の県の調査でも、「結婚問題で周囲に反対されること」が 34.5%、「就職・職場で不利な扱いをされること」が 33.7%となっており、同様の傾向を示している。

《平成19年 人権擁護に関する世論調査：内閣府》

結婚問題で周囲が反対すること 41.3% 就職・職場で不利な扱いをすること 37.9% 差別的な言動をすること 31.7%
治療や入院を断ること 27.9% 宿泊を拒否すること 21.2% アパート等の入居を拒否すること 19.0% 無断でエイズ検査等をすること 12.6% その他 0.4% 特になし 5.4% わからない 21.1%

犯罪被害者等の人権

問 11 犯罪被害者等に関し、あなたは現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。

(複数回答可)

1	2	3	4	5	6
犯罪行為によって精神的なショックを受けること	犯罪行為によって経済的負担を受けること	事件のことに、周囲にうわさ話をされること	警察や相談機関に相談しても期待どおりの結果が得られないこと	捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること	刑事裁判手続に必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと
429	273	405	364	272	261
40.5%	25.8%	38.2%	34.4%	25.7%	24.6%

7	8	9	10	合計
報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穩が保てなくなったりすること	その他	特になし	わからない	
598	13	37	122	2,774
56.5%	1.2%	3.5%	11.5%	

※比率は、回答者総数（1,059）を分母として算出した。

犯罪被害者等に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思うか尋ねたところ、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穩が保てなくなったりすること」が 56.5%、「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」が 40.5%、「事件のことに、周囲にうわさ話をされること」が 38.2%、「警察や相談機関に相談しても期待どおりの結果が得られないこと」が 34.4%、「犯罪行為によって経済的負担を受けること」が 25.8%、「捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること」が 25.7%、「刑事裁判手続に必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと」が 24.6%などとなっている。

国の調査で高い割合を占めているのが、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穩が保てなくなる」が 62.1%、「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」が 55.5%である。今回の県の調査でも、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穩が保てなくなったりすること」が 56.5%、「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」が 40.5%となっており、同様の傾向を示している。

《平成19年 人権擁護に関する世論調査：内閣府》

報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穩が保てなくなること 62.1%
 犯罪行為によって精神的なショックを受けること 55.5% 警察に相談しても期待どおりの結果が得られないこと 52.1%
 事件のことに、周囲にうわさ話をされること 49.4% 刑事裁判手続に必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと 44.9%
 捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること 39.5% 犯罪行為によって経済的負担を受けること 32.5%
 その他 0.2% 特になし 1.9% わからない 5.8%

インターネットによる人権侵害

問 12 インターネットによる人権侵害に関し、あなたは現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(複数回答可)

1 他人を 誹謗中傷 する表現 を掲載 すること	2 差別を 助長する 表現を 掲載する こと	3 出会い系 サイトなど 犯罪を 誘発する 場となっ ていること	4 捜査の対 象となっ ている未 成年者の 実名や顔 写真を掲 載すること	5 ネット ポルノが 存在して いること	6 その他	7 特にな い	8 わから ない	合計
578	219	590	213	241	7	45	140	2,033
54.6%	20.7%	55.7%	20.1%	22.8%	0.7%	4.2%	13.2%	

※比率は、回答者総数（1,059）を分母として算出した。

インターネットによる人権侵害に関し、現在、どのような問題が起きていると思うか尋ねたところ「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」が55.7%、「他人を誹謗中傷する表現を掲載すること」が54.6%、「ネットポルノが存在していること」が22.8%、「差別を助長する表現を掲載すること」が20.7%、「捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること」が20.1%などとなっている。

国の調査で高い割合を占めているのは、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」が53.7%、「他人を誹謗中傷する表現を掲載すること」が52.8%となっている。今回の県の調査でも、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」が55.7%、「他人を誹謗中傷する表現を掲載すること」が54.6%となっており、同様の傾向を示している。

《平成19年 人権擁護に関する世論調査：内閣府》

出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている 53.7% 他人を誹謗中傷する表現を掲載すること 52.8%
 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること 40.9% ネットポルノが存在していること 31.3%
 差別を助長する表現を掲載すること 25.7% その他 0.1% 特にない 3.2% わからない 20.2%

配偶者間における暴力（夫から妻へ、または妻から夫へ）

問 13 次のようなことが夫婦（事実婚や別居中を含む）の間で行なわれた場合、それを暴力だと思
いますか。

a から n のそれぞれについて、1 から 3 のうちあなたの考えに近いものはどれですか。

（いずれか 1 つ選択）

	1 暴力で ある	2 どちらの 場合もある	3 暴力では ない	合計
a 平手で打つ	517 57.3%	331 36.7%	54 6.0%	902 100.0%
b 足で蹴る	755 83.1%	129 14.2%	24 2.6%	908 100.0%
c 身体を傷つける可能性のある物でなぐる	861 94.7%	36 4.0%	12 1.3%	909 100.0%
d なぐるふりをしておどす	312 34.9%	427 47.8%	154 17.2%	893 100.0%
e 刃物などを突きつけて、おどす	831 91.9%	54 6.0%	19 2.1%	904 100.0%
f 相手がいやがっているのに、性的な行為を強要する	579 64.7%	268 29.9%	48 5.4%	895 100.0%
g 見たくもないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	393 43.8%	371 41.3%	134 14.9%	898 100.0%
h 何を言っても長期間無視し続ける	364 40.4%	411 45.6%	127 14.1%	902 100.0%
i 交友関係や電話を細かく監視する	317 35.3%	456 50.8%	124 13.8%	897 100.0%
j 「誰のおかげで生活ができるんだ」とか「甲斐性なし」と言う	408 45.6%	367 41.0%	120 13.4%	895 100.0%
k 大声で怒鳴る	329 36.2%	459 50.5%	121 13.3%	909 100.0%
l 骨折させる	883 97.2%	18 2.0%	7 0.8%	908 100.0%
m 打ち身や切傷などのケガをさせる	877 96.6%	23 2.5%	8 0.9%	908 100.0%
n 物を投げつける	714 79.1%	179 19.8%	10 1.1%	903 100.0%

※比率は、無回答を除いた回答総数を分母として算出した。

次のようなことが夫婦（事実婚や別居中を含む）の間で行われた場合、それを暴力だと思いか尋ねたところ、「暴力である」と答えた割合は、「骨折させる」が 97.2%、「打ち身や切傷などのケガをさせる」が 96.6%、「身体を傷つける可能性のある物でなぐる」が 94.7%、「刃物などを突きつけて、おどす」が 91.9%、「足で蹴る」が 83.1%、「物を投げつける」が 79.1%、「相手がいやがっているのに、性的な行為を強要する」が 64.7%などとなっている。

平成 16 年に県が実施した『男女共同参画に関する意識調査』と比較すると、「骨折させる」（前回 97.7%→今回 97.2%）、「身体を傷つける可能性のある物でなぐる」（前回 96.6%→今回 94.7%）、「刃物などを突きつけて、おどす」（前回 97.2%→今回 91.9%）、「打ち身や切傷などのケガをさせる」（前回 96.6%→今回 96.6%）と答えた割合が、前回、今回ともに高くなっている。

《平成 16 年 男女共同参画に関する意識調査：福井県》

骨折させる 97.7% 刃物などを突きつけて、おどす 97.2% 身体を傷つける可能性のある物でなぐる 96.6%
打ち身や切傷などのケガをさせる 96.6% 物を投げつける 86.8% 足で蹴る 84.5% 相手がいやがっているのに、
性的な行為を強要する 70.8% 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「甲斐性なし」と言う 56.8% 平手で打つ 56.6%
なぐるふりをしておどす 53.5% 見たくもないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる 51.6% 何を言っても長期
間無視し続ける 47.4% 大声で怒鳴る 41.8% 交友関係や電話を細かく監視する 41.4%

問 14 既婚者の方のみお答えください。

あなたはこれまでに、あなたの夫や妻（事実婚や別居中を含む）から、次のようなことをされたことがありますか。

a から i のそれぞれについて、1 から 3 のどれかを選んでください。（いずれか 1 つ選択）

	1 何度も あった	2 1, 2度 あった	3 全く ない	合計
a 命の危険を感じるくらいの暴行を受ける	4 0.5%	17 2.0%	822 97.5%	843 100.0%
b 医師の治療が必要となる程度の暴行を受ける	2 0.2%	17 2.0%	821 97.7%	840 100.0%
c 医師の治療が必要とされない程度の暴行を受ける	9 1.1%	42 5.0%	790 93.9%	841 100.0%
d あなたがいやがっているのに、性的な行為を強要される	13 1.5%	74 8.8%	753 89.6%	840 100.0%
e あなたは見たくもないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられる	4 0.5%	39 4.6%	798 94.9%	841 100.0%
f 何を言っても無視され続ける	20 2.4%	201 23.9%	621 73.8%	842 100.0%
g 交友関係や電話を細かく監視される	16 1.9%	62 7.4%	764 90.7%	842 100.0%
h 「誰のおかげで生活ができるんだ」とか「甲斐性なし」と言われる	25 3.0%	85 10.1%	731 86.9%	841 100.0%
i 大声で怒鳴られる	70 8.2%	218 25.6%	564 66.2%	852 100.0%

※比率は、無回答を除いた回答総数を分母として算出した。

既婚者に対して、これまでに夫や妻（事実婚や別居中を含む）から、次のようなことをされたことがあるか尋ねたところ、「あった」（「何度もあった」、「1、2度あった」）と答えた割合は、「大声で怒鳴られる」が 33.8%、「何を言っても無視され続ける」が 26.3%、「『誰のおかげで生活ができるんだ』とか『甲斐性なし』と言われる」が 13.1%、「あなたがいやがっているのに、性的な行為を強要される」が 10.3%、「交友関係や電話を細かく監視される」が 9.3%などとなっている。

前回の県の調査と比較すると、「大声で怒鳴られる」（前回 39.0%→今回 33.8%）、「何を言っても無視され続ける」（前回 19.7%→今回 26.3%）と答えた割合が、前回、今回ともに高くなっている。

《平成16年 男女共同参画に関する意識調査：福井県》

大声で怒鳴られる 39.0% 何を言っても長期間無視され続ける 19.7% あなたがいやがっているのに、性的な行為を強要される 14.9% 「誰のおかげで生活ができるんだ」とか「甲斐性なし」と言われる 13.6% 交友関係や電話を細かく監視される 11.8% 医師の治療が必要とされない程度の暴行を受ける 8.2% あなたが見たくもないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せられる 3.3% 医師の治療が必要となる程度の暴行を受ける 2.8% 命の危険を感じるくらいの暴行を受ける 1.5%

問 15 問 14 で 1 つでも 1, 2 と答えた方にお聞きします。

あなたは、これまでにこのような夫や妻（事実婚や別居中を含む）からの行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。（複数回答可）

1 警察に連絡・ 相談した	2 人権擁護委員 に相談した(法 務局、地方法 務局の人権相 談窓口を含 む)	3 県生活学習館 (配偶者暴力 被害者支援セ ンター)に 相談した	4 県総合福祉相 談所(配偶者 暴力被害者支 援センター)に 相談した	5 県健康福祉セ ンター(配偶者 暴力被害者支 援センター)に 相談した	6 その他公的な 機関に相談 した	7 民間の機関 (弁護士会な ど)に相談 した
5	2	1	4	0	9	8
1.0%	0.4%	0.2%	0.8%	0.0%	1.9%	1.7%

8 医師に 相談した	9 家族に 相談した	10 友人・知人に 相談した	11 どこ(だれ)に も相談しな かった	12 その他	合計
2	71	81	270	28	481
0.4%	14.8%	16.8%	56.1%	5.8%	100%

※比率は、回答延数(481)を分母として算出した。(前回調査との整合のため)

14において、1つでも1（何度もあった）、2（1，2度あった）と答えた方に、これまでにこのような夫や妻（事実婚や別居中を含む）からの行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしたか尋ねたところ、「どこ（だれ）にも相談しなかった」が 56.1%、「友人・知人に相談した」が 16.8%、「家族に相談した」が 14.8%、「その他」が 5.8%などとなっている。

前回の県の調査（14においてa、b、cに限定して調査）と比較すると、前回の調査では「友人・知人に相談した」（前回 33.3%1番目、今回 16.8%2番目）と答えた割合が最も高かったが、今回の調査では「どこ（だれ）にも相談しなかった」（前回 27.1%3番目、今回 56.1%1番目）と答えた割合が最も高くなっている。

《平成16年 男女共同参画に関する意識調査：福井県》

友人・知人に相談した 33.3% 家族に相談した 31.2% どこ（だれ）にも相談しなかった 27.1% 警察に連絡・相談した 2.1% 人権擁護委員に相談した（法務局、地方法務局の人権相談窓口を含む） 2.1% その他の公的な機関に相談した 2.1% 医師に相談した 2.1% 婦人相談所、婦人相談員に相談した 0.0% 民間の機関（弁護士会など）に相談した 0.0% 生活学習館に相談した 0.0% その他 0.0%

同和問題

問16 同和問題について、あなたが初めて知ったきっかけは、何からですか。(いずれか1つ選択)

1 家族から 聞いた	2 親戚の人 から聞いた	3 近所から 聞いた	4 職場の人 から聞いた	5 学校の友達 から聞いた	6 学校の授業 で教わった	7 テレビ・ラジ オ・新聞・本 等で知った
117	16	28	124	26	68	207
11.0%	1.5%	2.6%	11.7%	2.5%	6.4%	19.6%

8 同和問題の 集会や研修 会で知った	9 都道府県や 市町村の広 報誌や冊子 等で知った	10 同和問題は 知っているが きっかけは覚 えていない	11 その他	12 同和問題を 知らない	未回答	合計
57	49	160	20	178	9	1,059
5.4%	4.6%	15.1%	1.9%	16.8%	0.9%	100.0%

同和問題について、初めて知ったきっかけは、何からか尋ねたところ、「テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った」が19.6%、「同和問題を知らない」が16.8%、「同和問題は知っているがきっかけは覚えていない」が15.1%、「職場の人から聞いた」が11.7%、「家族から聞いた」が11.0%、「学校の授業で教わった」が6.4%、「同和問題の集会や研修会で知った」が5.4%、「都道府県や市町村の広報誌や冊子等で知った」が4.6%などとなっている。

国の調査で高い割合を占めているのは、「同和問題を知らない」が20.5%、「学校の授業で教わった」が19.7%となっている。今回の県の調査では、「テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った」が19.6%、「同和問題を知らない」が16.8%となっている。全国よりも本県の方が同和問題について知っている割合が高くなっている。

また、「学校の授業で教わった」が国の調査では19.7%となっているのに対し、今回の県の調査では6.4%となっているのは、今回の県の調査の回答者における40歳以上の割合が92.1%となっていることが影響していると思われる。

《平成19年 人権擁護に関する世論調査：内閣府》

同和問題を知らない 20.5% 学校の授業で教わった 19.7% 家族から聞いた 17.8% テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った 13.3% 同和問題は知っているがきっかけは覚えていない 9.2% 職場の人から聞いた 6.7% 学校の友達から聞いた 3.9% 同和問題の集会や研修会で知った 2.6% 近所から聞いた 1.9% 都道府県や市区町村の広報誌や冊子等で知った 1.8% 親戚の人から聞いた 1.5% その他 1.1%

問17 同和問題に関し、あなたは現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(複数回答可)

1 結婚問題で周囲に 反対されること	2 就職・職場で不利 な扱いをされること	3 差別的な言動を されること	4 差別的な落書きを されること	5 身元調査を されること
384	198	187	28	207
36.3%	18.7%	17.7%	2.6%	19.5%

6 インターネットを利用 して差別的な情 報が掲載されること	7 その他	8 特にない	9 わからない	合計
51	11	100	353	1,519
4.8%	1.0%	9.4%	33.3%	

※比率は、回答者総数（1,059）を分母として算出した。

同和問題に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思うか尋ねたところ、「結婚問題で周囲に反対されること」が36.3%、「わからない」が33.3%、「身元調査をされること」が19.5%、「就職・職場で不利な扱いをされること」が18.7%、「差別的な言動をされること」が17.7%などとなっている。

国の調査で最も高い割合を占めているのは、「結婚問題で周囲が反対すること」で42.9%となっており、今回の県の調査でも「結婚問題で周囲が反対すること」が36.3%と最も高い割合を占めており、同様の傾向を示している。

《平成19年 人権擁護に関する世論調査：内閣府》

結婚問題で周囲が反対すること 42.9% 身元調査をすること 30.1% 就職・職場で不利な扱いをすること 29.8%
差別的な言動をすること 26.4% インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること 14.5%
差別的な落書きをすること 9.8% その他 0.8% 特にない 14.3% わからない 12.5%

問18 既婚の人は（１）、未婚の人は（２）にお答えください。

（１）既婚の人のみお答えください

かりに、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどのようにしますか。（いずれか１つ選択）

1	2	3	4	合計
子どもの意思を尊重する。親が口だしすべきことではない	親としては反対するが、子どもの意思が強ければしかたがない	家族の者や親戚の反対があれば、結婚を認めない	絶対に結婚を認めない	
328	410	50	42	830
39.5%	49.4%	6.0%	5.1%	100%

※比率は、無回答を除いた回答総数を分母として算出した。

既婚の人に、かりにあなたのお子さんの結婚しようとする相手が、同和地区の人であるとわかった場合、どうするか尋ねたところ、「親としては反対するが、子どもの意思が強ければしかたがない」が49.4%、「子どもの意思を尊重する。親が口だしすべきことではない」が39.5%、「家族の者や親戚の反対があれば、結婚を認めない」が6.0%、「絶対に結婚を認めない」が5.1%となっている。

前回の県の調査と比較すると、「子どもの意思を尊重する。親が口だしすべきことではない」（前回36.4%→今回39.5%）と答えた割合が高くなり、「家族の者や親戚の反対があれば、結婚を認めない」（前回7.9%→今回6.0%）、「絶対に結婚を認めない」（前回6.4%→今回5.1%）と答えた割合が低くなっている。

《平成13年度県政アンケート（人権問題に関する県民意識）：福井県》

子どもの意思が強ければしかたない49.3% 子どもの意思を尊重する。親が口だしすべきことではない36.4%
家族等の反対があれば、結婚を認めない7.9% 絶対に結婚を認めない6.4%

(2) 未婚の人のみお答えください

かりに、あなたが同和地区の人と恋愛し、結婚しようとしたとき、親や親戚から強い反対を受けたら、あなたはどうしますか。(いずれか1つ選択)

1 自分の意思を 貫いて結婚する	2 親の説得に全力 を傾けたのちに、 自分の意思を貫 いて結婚する	3 家族の者や親戚 の反対があれば、 結婚しない	4 絶対に結婚を しない	合計
14	39	3	0	56
25.0%	69.6%	5.4%	0.0%	100.0%

※比率は、無回答を除いた回答総数を分母として算出した。

未婚の人に、かりにあなたが同和地区の人と恋愛し、結婚しようとしたとき、親や親戚から強い反対を受けたらどうするか尋ねたところ、「親の説得に全力を傾けたのちに自分の意思を貫いて結婚する」が69.6%、「自分の意思を貫いて結婚する」が25.0%、「家族の者や親戚の反対があれば、結婚しない」が5.4%、「絶対に結婚をしない」が0%となっている。

前回の県の調査と比較すると、「親の説得に全力を傾けたのちに自分の意思を貫いて結婚する」(前回56.7%→今回69.6%)、「自分の意思を貫いて結婚する」(前回22.4%→今回25.0%)と答えた割合が高くなっており、「家族の者や親戚の反対があれば、結婚しない」(前回17.9%→今回5.4%)、「絶対に結婚をしない」(前回3%→今回0%)と答えた割合が低くなっている。

《平成13年度県政アンケート(人権問題に関する県民意識):福井県》

親の説得に全力を傾けたのち、自分の意思を貫いて結婚する 56.7% 自分の意思を貫いて結婚する 22.4%
家族の者や親戚の反対があれば、結婚しない 17.9% 絶対に結婚をしない 3%

人権課題の解決のための方策

問19 人権啓発を推進するためには、あなたは県民に対してどのような啓発広報活動が効果的であると思いますか。(複数回答可)

1 講演会や 研修会	2 展示会	3 広報誌・パ ンフレット・ ポスター	4 テレビ・ ラジオ	5 映画・ ビデオ	6 新聞・ 雑誌・ 週刊誌	7 ワーク ショップ	8 高齢者・ 障害者 擬似体験
339	41	347	470	121	358	34	97
32.0%	3.9%	32.8%	44.4%	11.4%	33.8%	3.2%	9.2%

9 高齢者・障 害者等との 交流会	10 インターネ ット・メール	11 自由な意 見の交換 ができる 会合	12 その他	13 特にな い	14 わから ない	合計
187	61	232	28	34	73	2,422
17.7%	5.8%	21.9%	2.6%	3.2%	6.9%	

※比率は、回答者総数（1,059）を分母として算出した。

人権啓発の推進のためにどのような啓発活動が効果的であると思うか尋ねたところ、「テレビ・ラジオ」が44.4%、「新聞・雑誌・週刊誌」が33.8%、「広報誌・パンフレット・ポスター」が32.8%、「講演会や研修会」が32.0%、「自由な意見の交換ができる会合」が21.9%、「高齢者・障害者等との交流会」が17.7%、「映画・ビデオ」が11.4%などとなっている。

国の調査で高い割合を占めているのは、「テレビ・ラジオ」が69.8%、「新聞・雑誌・週刊誌」が47.0%となっている。今回の県の調査でも、「テレビ・ラジオ」が44.4%、「新聞・雑誌・週刊誌」が33.8%となっており、同様の傾向を示している。

《平成19年 人権擁護に関する世論調査：内閣府》

テレビ・ラジオ 69.8% 新聞・雑誌・週刊誌 47.0% 講演会や研修会 32.6% 広報誌・パンフレット・ポスター 32.4%
自由な意見の交換ができる会合 28.1% 高齢者・障害者等との交流会 19.7% 映画・ビデオ 19.3%
インターネット・Eメール 18.3% 高齢者・障害者擬似体験 15.1% ワークショップ 10.4% 展示会 7.4%
その他 0.7% 特にない 2.2% わからない 4.4%

問 20 あなたは今後、人権課題の解決に向けて、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。(複数回答可)

1 人権意識を高め、 人権への理解を 深めてもらうため の啓発広報活動 を推進する	2 学校内外の 人権教育を 充実する	3 人権課題に 対応する専門 の相談機関・ 施設を充実する	4 人権が侵害 された被害者の 救済・支援を 充実する	5 犯罪の取締りを 強化する	6 人権に関する情 報の収集および 提供を充実する
438	509	253	368	281	171
41.4%	48.1%	23.9%	34.7%	26.5%	16.1%

7 人権侵犯事件 の調査・処理や 人権相談に関 する人員を充実 する	8 国や地方自治 体、民間団体等 の関係機関が連 携を図り、一体 的な教育・啓発 活動を推進する	9 その他	10 特になし	11 わからない	合計
146	416	22	18	51	2,673
13.8%	39.3%	2.1%	1.7%	4.8%	

※比率は、回答者総数（1,059）を分母として算出した。

今後、人権課題の解決に向けて、どのようなことに力を入れていけばよいと思うか尋ねたところ、「学校内外の人権教育を充実する」が48.1%、「人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうための啓発広報活動を推進する」が41.4%、「国や地方自治体、民間団体等の関係機関が連携を図り、一体的な教育・啓発広報活動を推進する」が39.3%、「人権が侵害された被害者の救済・支援を充実する」が34.7%、「犯罪の取締りを強化する」が26.5%、「人権課題に対応する専門の相談機関・施設を充実する」が23.9%などとなっている。

国の調査で最も高い割合を占めているのは、「学校内外の人権教育を充実する」で55.4%となっており、今回の県の調査でも「学校内外の人権教育を充実する」が48.1%と最も高い割合となっており、同様の傾向を示している。

《平成19年 人権擁護に関する世論調査：内閣府》

学校内外の人権教育を充実する 55.4% 国や地方自治体、民間団体等の関係機関が連携を図り、一体的な教育・啓発広報活動を推進する 46.4% 人権が侵害された被害者の救済・支援を充実する 46% 犯罪の取締りを強化する 41.1% 人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうための啓発広報活動を推進する 40.3% 人権課題に対応する専門の相談機関・施設を充実する 32.9% 人権侵犯事件の調査・処理や人権相談に関する人員を充実する 27.1% 人権に関する情報の収集及び提供を充実する 21.4% その他 0.8% 特になし 2.4% わからない 5.0%